

前橋競輪開催事業等委託事業者の選定結果について

公営事業課

1 業務内容

- (1) 本場開催及び場外発売の総合運営（開催業務）
 - ①車券の発売・払戻に関する業務
 - ②映像配信及び場内放送に関する業務
 - ③お客様サービス、イベント等に関する業務
 - ④場内外の警備、清掃業務
 - ⑤従業員の雇用
 - ⑥賞典に関する業務
 - ⑦選手宿舍の管理・運営 等
- (2) 競輪事業実施のために必要な業務（非開催業務）
 - ①関係機関との調整
 - ②広告・宣伝企画業務
 - ③各種調査・報告事項の処理 等
- (3) 競輪場施設・設備等の維持管理（計画的な施設改修を除く。）
 - ①競輪場施設・設備の修繕
 - ②前橋競輪選手宿舍及び館林場外車券売場の各種設備の保守点検業務 等
- (4) 車券売上の向上、来場者の増加、施設の有効活用及び地域貢献につながる施策
 - ①企画・立案
 - ②具体的な計画の策定（スケジューリング・資金計画等） 等
- (5) 新規事業又は事業改良の提案
 - ①企画・立案
 - ②具体的な計画の策定（スケジューリング・資金計画等） 等

2 委託期間

令和8年4月1日～令和14年3月31日（6年間）

3 選定事業者（優先交渉権者）

- (1) 代表事業者 日本トーター株式会社
- (2) 構成事業者 有限会社関東プロスポーツ通信社（市内事業者）
株式会社ティーネットエンタープライズ（市内事業者）

4 選定審査会開催日

令和7年10月3日（金）

5 審査委員

市職員3名（猪俣副市長、産業経済部長、公営事業課長）、外部委員4名

6 参加事業者

2グループ（4事業者）

※ただし、1グループ（1事業者）は参加表明後に辞退。

7 審査方法

プレゼンテーション及びヒアリングによる審査

8 市営競輪業務委託料率（6年間）

車券総売上額の2.75%（税抜）

（売上見込2,128億円・業務委託料見込（税込）58億5,300万円）

※限度額 65億3,400万円（6年間）

※場外発売に係る業務委託料率は11.5%（税抜）

9 審査結果（合計得点）

審査項目	審査内容等（配点）	配点	日本トーター(株)得点
1. 総合的な考え方	総合的な考え方	70	58
2. 運営組織・執行体制	経営基盤	70	56
	運営体制	70	70
3. 危機管理体制とコンプライアンス	危機管理体制	105	84
	コンプライアンス	70	54
4. 業務効率化のための方策	業務効率化	105	81
5. 売上向上、ファンサービス拡大、新規顧客獲得、来場者増加のための方策	売上向上	105	87
	ファンサービス拡大	105	87
	新規顧客獲得	105	84
	来場者増加	105	87
6. 地域貢献と施設の有効活用につながる方策	地域貢献	70	62
	施設の有効活用	70	60
7. 新規事業又は事業改良の提案	新規事業又は事業改良の提案	70	60
8. 委託料率	委託料率	280	210
評価点合計（200点満点×7人＝1400点満点）		1400	1140

以上の結果から、提案は1つのグループからだけであったが、本市が要求する水準を満たした提案であったため、日本トーター株式会社を代表事業者とするグループを優先交渉権者に選定した。

なお、本市の要求する水準は、競輪事業の継続実施に直接影響する1～5及び8の項目で配点合計1190点の5割（595点）以上を獲得すること、かつ2の項目のうち「経営基盤」で42点以上、「運営体制」で28点以上を獲得することとしたが、優先交渉権者に選定されたグループは1～5及び8の項目の合計で958点、「経営基盤」で56点、「運営体制」で70点を獲得し、本市の要求する水準を満たした。

10 今後の予定

選定業者との契約締結 令和7年11月以降

業務開始 令和8年4月1日